

地域安全ニュース

い、よ

8月号
令和8年

今月の記事

【暴力団追放！「三ない運動+1」の推進】
【改正小型無人機等飛行禁止法が7月14日から施行されます！】
【令和8年6月末交通事故発生状況】

伊予警察署
伊予交通安全協会
伊予地区防犯協会
〒799-3111 伊予市下吾川 960
☎089-982-0110 FAX089-982-3695
伊予警察署ホームページ
<https://www.police.pref.ehime.jp/iyo/>

暴力団追放！「三ない運動^{コン}+1」の推進

みんなの力で社会の敵、暴力団を追い出し、明るい街をつくりましょう。

+1

暴力団を「利用しない」

暴力団を「恐れない」

暴力団に「金を出さない」

暴力団と「交際しない」



全てを「金づるにする」
それが暴力団です



恐れは「誤ったイメージから」
恐れることは暴力団を助長させる



金が「腐れ縁の元」
暴力団を支援・容認することになる



交際は「暴力団の活動を助長」
暴力団はあらゆる機会を狙って近づいてくる



暴力団がおそれている者は、

あなたの暴力団を恐れない「勇気」なのです！



問題解決は毅然とした対応と早期相談

暴力団員等は、機関誌の購読、下請参入、寄付金等あらゆる名目で不当な要求を行ったり、事故、不祥事等を理由に因縁をつけ、市民から資金の獲得を狙っています。不当要求に対しては、対応の方針をあらかじめ検討し、一人(一企業)で悩まず、警察、暴追センター、弁護士に早く相談しましょう。

民暴弁護士等相談(無料)

日時 毎月第2木曜日 13:00~15:00

場所 松山市若草町7番地1 愛媛県警察本部第二庁舎2階 公益財団法人 愛媛県暴力追放推進センター
民暴弁護士、警察官、相談委員の三者が無料で相談に応じます。

暴力団による被害の防止、回復等の相談は、愛媛県内各警察署の他、

○愛媛県警察本部 刑事部組織犯罪対策課暴力団対策室 089-934-0110

○(公財)愛媛県暴力追放推進センター 089-932-8930 まで。

匿名通報・報奨
制度も充実！！

拳銃に関する情報 ☆ 拳銃 110 番 0120-10-3774
犯罪に関する情報 ☆ 匿名通報ダイヤル 0120-924-839



改正小型無人機等飛行禁止法が7月14日から施行されます！

対象施設のレッドゾーン＋イエローゾーン（周囲おおむね1,000m）においてドローン等の飛行を原則禁止

拡大

【違反態様】

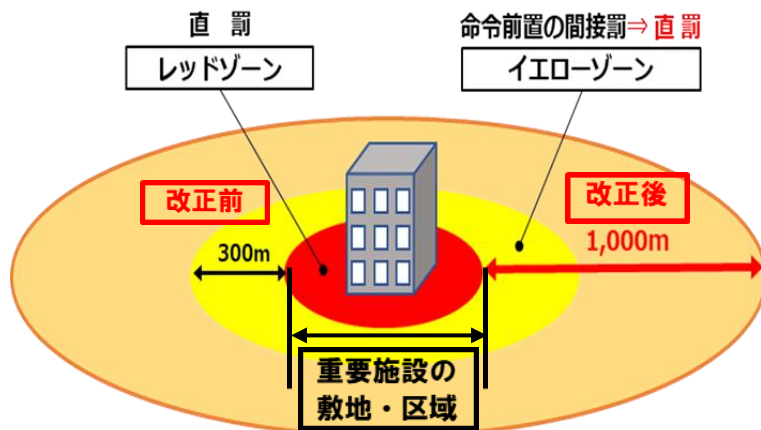
- ① レッドゾーンの上空においてドローン等を飛行させた場合
- ② イエローゾーンの上空においてドローン等を飛行させ、かつ、警察官等からの命令（ドローン等の退去等を命ずるもの）に違反した場合

1年以下の拘禁刑又は
50万円以下の罰金

新設

- ③ イエローゾーンの上空においてドローン等を飛行させた場合

6月以下の拘禁刑又は
50万円以下の罰金



※対象施設・・・防衛関係施設、原子力事業所など

規制対象

小型無人機

（重量100g未満の機体を含む）

- ドローン
- ラジコン機
- 農業散布用ヘリコプター
など

特定航空用機器

- 気球
- パラグライダー
- ハンググライダー
- 噴射浮揚機器
など

伊予警察署交通事故発生状況（6月末・暫定）

今年の特徴

	本年	前年	増減数	増加率
発生件数	52件	43件	+9件	+20.9%
死者数	1人	1人	±0人	—
傷者数	57人	49人	+8人	+16.3%

- ・事故類型別は、出合頭事故が増加（発生13件、前年比+8件）
- ・通行目的別は、買物が大幅に増加（発生33件、前年比+13件）
- ・当事者別は、高齢者が増加（発生30件、前年比+11件）



夏季の交通事故防止！

○睡眠不足や体調の悪いときは無理をせず、運転を控える。

○運転時に眠気を感じた時は、休憩をとる。

○お酒を少しでも飲んだ人は運転をしない、させない。

○車内温度に注意し、こまめな水分補給で熱中症を予防する。

前見て！運転プロジェクト

